

ビルメンテナンス会館 貸会議室使用上の確認・注意事項（3月13日以降）

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定され、令和5年3月13日以降の基本的な感染対策のうちマスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになりました。

これを受けまして、当会館におきましても会館内での取り扱いを以下のようにいたします。

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための特記事項の変更（3月13日以降）】

- ・ 館内でのマスク着用は必須 ⇒ マスクの着用は任意

【下記に該当する方の入館は固くお断りいたします】

- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある方。
- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいらっしゃる方。
- ・ 過去14日以内に海外渡航歴のある方及び、上記該当者と接触がある方。
- ・ 発熱(37.5℃以上)、悪寒、咳、倦怠感、味覚・嗅覚異常等の症状がある方

【禁止事項】

- ・ 暴力団排除条例に抵触する使用等、公序良俗に反する目的による使用。
- ・ 騒音等により会館の管理運営上支障をきたす使用。
- ・ ビルメンテナンス関連商品以外の商品展示会・販売会。
- ・ 第三者に対する使用権の全部または一部の譲渡・転貸。

【注意事項】

- ・ 建物・備品類は丁寧に取扱い、使用後は原状回復をする。
また、紛失や破損・汚損が発生した場合、速やかに事務局に連絡すること。
特に机の設営をする場合、必ずストッパーを解除したうえで、移動する。
- ・ 研修室内及びELVホールでの飲食は可能ですが、発生したゴミについては、必ずお持ち帰りください。
- ・ 貴重品の管理につきましては、各自でお願いいたします。万一盗難・紛失等が発生しても当会館では一切責任を負いません。
- ・ 当会館では、各階にfree wifiを設置しておりますが、セキュリティのため、一部閲覧できない場合があります。ご了承ください。
- ・ 発火・引火・爆発その他危険な事態を生じる恐れのある物品または悪臭を発する物品を当会館内に持ちこむことはできません。
- ・ 当会館敷地内は全面禁煙です。喫煙する場合、3F喫煙専用室をご利用ください。
なお、上記喫煙専用室の利用可能時間は8：30～16：30となっております。
- ・ 利用時間を超過した場合、1時間単位での延長料金が発生いたします。ご了承ください。